

陸上貨物取扱業における階段、棧橋を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	16～17	引越荷物搬入中、2階から3階に室外エアコン（10kg）を運んでいるとき、階段で足が滑り、右膝をぶつけて負傷した。	21	50～99
2	13～14	入口階段中央のスロープで台車を押している納品業者がいたので、自分が邪魔になると思い通路横に避けたところ、階段を踏み外し壁に胸を打ちつけた。	56	—
2	10～11	朝礼を行い、その後ピッキング業務を開始する。しばらくして休憩となり現場3Fより休憩室のある事務所棟3Fへ移動する。階段を下りる際に後方を歩いていた他従業員に防寒着の汚れを指摘される。防寒着を脱ぎ左手に持ち、汚れを叩き後方の2名と会話をしながら階段を下りているところ、左足を踏み外し転倒する。	33	30～49
3	10～11	倉庫2Fフロアから両手で荷物を（書類の束）抱えて1Fへ階段を降り始めたとき、上から2段目で足を踏み外し、倒れずに勢いよく下り踊り場正面の壁に激突して右顔面を強打し、右膝から倒れ床に強打した。	69	100～299
7	7～8	店舗配送を終了し、業務用EVホールから外に出る際、雨が降っていたので傘を取りに向かおうとしたところ、螺旋階段の下を通った際に頭をぶつけた。	47	100～299
10	12～13	入り口まで4段の階段があるマンションへの配達を行う際、荷物を持って3段目の階段を上っていたところ足を滑らせ、4段目に左足を着いた際に捻り4段目で尻もちをついたもの。	64	500～999
10	7～8	仕事用の制服に着替えて更衣室から出て仕事に就く前に、手を洗いに行こうと思い階段を下りた時に左足を捻って洗面所の前に転び受傷した。	23	10～

				29
10	23～ 24	2階エリアには、ラインコンベヤが行き渡っている関係で、数か所に階段付きの架台を設置し、エリア移動できるようにしている。地面へ下りるために、階段があることは認識していたが、行きたい場所へ行くのにどのルートを通っていこうか、目線を遠くの方へ向けたまま立ち往生していた。その事に気をとられ足元にある段差から転倒してしまった。	57	500 ～ 999

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to : [https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_11.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html)